産業廃棄物税にかかる帳簿の記載例(記載例であり、記載事項を満たすものであれば、この形式と同一である必要はありません。)

製造業等の排出事業者が最終処分場へ搬入する場合

搬入	産業廃棄物	重量	処分の	課税標準とな	搬入施設の	搬入先施設の	マニフェスト	マニフェスト	再生施設
年月日	の種類		方法	るべき重量	名称	所在地	交付番号	記載搬入数量	への搬入
H14.4.	1 燃え殻	12.34 炒	埋立	12.34 炒	××最終処分	津市××町13	10000000	12.34 炒	-
					センター				

製造業等の排出事業者が中間処理施設に搬入する場合

搬入	産業廃棄物	重量	処分の	課税標準とな	搬入施設の	搬入先施設の	マニフェスト	マニフェスト	再生施設
年月日	の種類		方法	るべき重量	名称	所在地	交付番号	記載搬入数量	への搬入
H14.4. 1	廃プラスチ	1 2 . 3 4 ኑን	焼却	1.234 炒	中間処理	津市 町13	20000000	1 2 . 3 4 ኑን	-
	ック類				センター				

建設業の排出事業者が中間処理施設(再生施設)に搬入する場合

搬入	産業廃棄物	重量	処分の	課税標準とな	搬入施設の	搬入先施設の	マニフェスト	マニフェスト	建設工事	建設工事	再生施設
年月日	の種類		方法	るべき重量	名称	所在地	交付番号	記載搬入数量	の名称	の場所	への搬入
H14.4. 1	がれき類	12.34 炒	破砕	0 トン	中間処理	津市 町13	30000000	12.34 炒	ピル	津市	該当
					センター				新築工事	町13	
					_						